

序 章 計画の背景と目的

1. 計画の背景と目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画策定の流れ



序章 計画の背景と目的

1. 計画の背景と目的

大洗町は、太平洋や涸沼の美しい景色や特徴的な眺望をもつ町として、「景観」に関する取り組みに力を入れていこうとしています。平成 22 年度には「大洗町景観計画策定基礎調査」として地域特性の把握や景観資源の整理を行い、平成 24 年度には「景観計画策定に係る町民意識調査等業務」として町民に対するアンケート調査等を実施してまいりました。「第 5 次大洗町総合計画」（平成 22 年 3 月策定）では、基本計画に「景観行政への取り組み」を位置づけており、その実現を図るため平成 24 年 3 月に「景観行政団体」となりました。

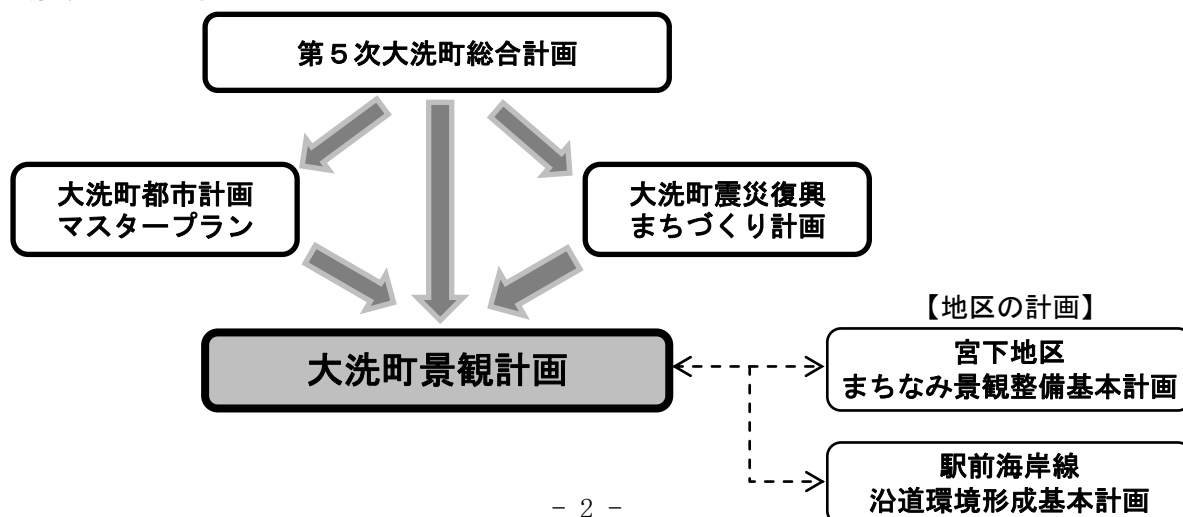
その間、平成 23 年 3 月 11 日に東日本大震災が発生し、太平洋に面する本町は、津波により町域面積の約 10%が浸水し、住宅や店舗、観光施設、水産加工施設など甚大な被害を受けました。また、福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害も重なり、地域経済面での復興も課題となっています。今後は、震災の教訓を生かしながら、安全・安心なまちづくりを進める一方で、観光地・景勝地として良好な景観づくりをいかにして両立していくかが課題となっています。

このような背景を踏まえ、本町の景観資源や特性を生かした景観計画を策定し、市民・事業者・行政の協働により魅力ある景観づくりに取り組むための指針を示すことを目的とします。

2. 計画の位置づけ

「大洗町景観計画」は、上位計画である「第 5 次大洗町総合計画」や「大洗町都市計画マスタープラン」との整合を図りながら、景観法に基づく景観計画として策定します。また、計画の策定にあたっては、「大洗町震災復興まちづくり計画」や、宮下地区の景観整備の方向性を示した「宮下地区まちなみ景観整備基本計画」や、駅前海岸線沿道地区の将来像を示した「駅前海岸線沿道環境形成基本計画」などにも配慮します。

■景観計画の位置づけ



3. 計画策定の流れ

「大洗町景観計画」の策定フローは以下の通りです。

■景観計画策定フロー

